

今後の南知多町における学校教育（令和4年5月13日現在案）

南知多町教育委員会

1 南知多町が目指す児童生徒像

郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒

南知多町の学校教育では、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、学校・家庭・地域が連携して「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を育む。そのために、地域の歴史・文化・伝統を学び、生まれ育った郷土に誇りをもてるようにし、成長とともにより多くの人たちとの出会いの中で視野を広げ、心身を鍛え、豊かな心と人間性を培い、社会の形成者としての資質を備えた人を育てる。

2 基本的な小中学校の教育体系

縦横連携教育 ～ 南知多町全体を一つの学びの場とする

縦 … 小・中学校間だけでなく、保育所・高校・大学なども含めた異校種間連携

横 … 他の小・中学校、特別支援学校、家庭、地域、各種施設・団体との連携

※ コミュニティスクールを導入し、教育活動を地域が支える体制づくりをする。

※ 子どもたちが広く町全体で学び、活動できるように環境整備をする。

3 縦横連携教育の具体的な手立て例

<小学校>

小学校では、家庭から身近な地域へと視野を広げ、生まれ育った地域の歴史・文化・伝統を学ぶとともに、町内他地区のことを学び、各地区同士の関わりや歴史についての理解を深める。さらに、高学年では小学校間の交流を通して中学校生活への準備をする。

教育課程についても各小学校間での連携を深め、各地区の特性を生かしつつ、言語環境の充実をはじめ、町として身に付けさせたい力も考慮して計画・推進する。

- (1) 生活科の1年生で「家の中の仕事」について学び、2年生では地域のいろいろな施設や人々について学ぶ。さらに、3・4年生社会科では副読本「みなみちた」を活用して他地区について知る。これらの学習の発展としてスクールバスや海っ子バス、高速船を利用して他地区へ出かけ、名所や施設等を見学して町内各地の歴史や文化への理解と郷土への愛着を深め、生涯学習への素養を育む。（文化財保護委員会との連携）
- (2) 5・6年生では、それまでの地域学習を生かして地域への情報発信をし、地域の一員として各種行事への参加を促す。
- (3) 4～6年生では、小学校体育大会等でスポーツ交流を図る。あわせて、小学校部活動やその大会、陸上競技大会の在り方などについて検討する。
- (4) 林間学校や修学旅行は複数校合同で実施し、交流を図る。（可能なら全小学校合同で）
- (5) オンラインによる授業交流や児童会交流を進める。

<中学校>

他地区の生徒との交流を通して南知多町全体への学びを深めるとともに、本町と関わりのある市町村について知る。そして、本町の良さとともにその課題を知り、町の将来について考える中で未来の創り手としての資質、能力を身に付ける。

様々な教育活動の中で高校や大学、特別支援学校等との連携を通し、多くの人との関わり合いから視野を広げ、自分自身の将来について考える。

(1) 町が交流している八百津町（岐阜県）や下諏訪町（長野県）について学ぶ機会を工夫する。条件が整った段階で、1年生夏の野外教育活動場所として考えたい。

○八百津町（杉原千畝記念館・兼山ダム・五宝滝など）の見学

○下諏訪町（諏訪湖・諏訪大社・八島ヶ原湿原など）の見学

(2) 南知多町の産業（漁業・農業・観光業など）とその振興、防災、福祉、伝統文化等についての学びを深め、調べたことをもとに地域住民と連携し、提案、実践の機会をもつ。

(3) 地域の担い手、創り手として、地元地区のサミットや行事への参加を図るとともに、学習成果を地域に生かせるように工夫する。

(4) 統合中学校にスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、生徒の悩み相談、不登校対策、各家庭の支援などを充実させ、生徒指導面での連携を強化して小中学校間の指導の継続性を確保する。

(5) 統合中学校の学校祭では地域諸団体と連携し、南知多町をより深く学ぶ機会とする。

・文化協会との連携（協力いただける団体の作品展示、ステージ発表など）

・全校での活動発表を、地域の方に観ていただける場面を設定する。

4 統合中学校の部活動

令和4年夏の知多地方中学校体育大会終了後、統合中学校に向けた部活動を基本として合同練習をスタートする。ただし、部の状況によっては単独で大会参加するものもあり得る。

部活動へは、希望者参加制とする。

(1) 設置する部活動は、従来各校にあった部活動を考慮するとともに、小学校での活動を生かしたのものとして小中間の連携を図る。

男女共通 … 野球（豊浜中）、サッカー（内海中）、卓球（内海中）、美術（内海中）

吹奏楽（師崎中）、剣道（師崎中、R5夏まで活動）

男子 … バレーボール（師崎中）

女子 … バスケット（内海中）、バレーボール（豊浜中）

※（ ）は令和5年度までの拠点施設。時には指導者が工夫して他の場所を利用することも可能とする。

(2) 統合中学校にない個人種目で中小体連の大会があるものについては、個別に対応する。

(3) 朝練習は基本的には行わない。土日の活動は、原則どちらか1日のみとする。

(4) 令和6年度から段階的に休日の活動を地域部活動とするための準備をする。（地域の方はもちろん、教職員の希望者も地域部活動指導者として登録して活動可能）

5 高校・大学との連携

- (1) 各分野で、近隣高校（内海高校や日本福祉大学附属高校等）との連携を図る。
 - ・部活動の交流、進路学習、プールなどの施設利用、文化交流など
- (2) 部活動や体育の指導に関しては日本福祉大学スポーツ科学部、特別支援教育、不登校対策や保護者の子育て支援などは教育・心理学部との連携を図る。
- (3) 小中学校は、大学生の教育研究活動や学校現場での体験実習に協力する。
- (4) 教職員研修において、大学・高校との連携を進める。

6 保育所との連携

- (1) 小学校教員と保育士の交流を深め、保育や教育の実情をお互いに学び合う。
- (2) 中学生の希望者は、保育所で職場体験をしたり、家庭科の時間に保育実習をしたりする。
- (3) 年長児は小学校での生活体験をし、保・小間の連続性を確保する。

7 小中学校再編に関する準備

<推進組織と各課との連携>

- (1) 統合に向けた組織、統合後の教育環境改善のための組織をつくる。
 - 中学校再編委員会運営、コミュニティースクール導入準備
- (2) 企画財政課と連携
 - 学校施設の活用（地域の意見を参考にしながら公共施設等再配置計画作成）
 - 八百津町、下諏訪町での野外教育活動の計画（日程調整、生徒移動、宿泊施設等）
- (3) まちづくり推進室との連携
 - 海っ子バスダイヤ、ルートの検討（平日登下校時・休日部活動時のダイヤ、豊浜中・町役場～内海駅間のルート、師崎港～内海駅間のルートなど）
 - 離島生徒の安全な通学方法（名鉄海上観光船との調整）
 - 海っ子サポーター事業の推進
- (4) 建設課との連携
 - 新校舎建設準備（学校用地確保、設計等、通学路の安全確保）
- (5) 社会教育課との連携
 - 文化協会、文化財保護委員会との連携
 - スポーツ団体との連携（令和6年度からの休日における地域部活動推進準備等）
- (6) 健康子育て室との連携
 - 特別支援教育、教育支援体制等の充実と情報共有
 - 放課後児童クラブとの情報共有と施設管理の協働
- (7) 産業振興課との連携
 - 南知多町の産業（漁業・農業・観光業など）を学ぶための教材、支援体制の準備
- (8) 防災危機管理室との連携
 - 災害時の対応準備、地域防災体制との連携、防災を学ぶ体制整備

<今後、検討・準備すべき内容>

(1) 登下校時の安全確保

- 両島の生徒が利用する船については、朝はチャーター便とする。登下校の安全確保のために、安心して通学できるようになるまで通学補助員を配備する。
- 安全な通学方法を個々に検討する。(山海地区生徒の通学方法を検討)

(2) 行事等で保護者が学校へ集まるときの準備

- 駐車場を確保する。
- 行事については、自家用車または定期バスの一利用券を使う。両島生徒保護者との懇談会については、その開催方法を工夫する。

(3) 警報発表時の対応

- 暴風警報が発表された場合は、全校臨時休校とする。
- 定期便が欠航の時、島に残ったまま授業を受けられる手立てを整備する。(遠隔授業実施準備、職員配備など)
- 波浪警報等が出ている場合や出ていなくても海上交通の安全が確保できないと判断した場合、両島の生徒は島内公共施設または自宅で遠隔授業を受ける。(出席扱い。名鉄海上からの情報を基に学校と教育委員会が協議・判断するが、最終選択は保護者ができる。)
- 登校後の高速船欠航時の宿泊場所を準備する。(内海地区旅館組合との協議により、宿泊場所確保に向けて準備進行中)

(4) 体調不良生徒に対しては、基本的には保護者に対応していただくが、すぐに対応できない場合(両島生徒はこれに該当)は、学校から病院へ搬送し、後ほど保護者と合流する。

(5) 郷土学習の教材として文化財や歴史的遺産、名所などの整備と活用方法を工夫する。

- 文化財等の整備を進め、郷土学習での文化財保護委員会との連携を図る。

(6) コミュニティースクールを活用し、各地域と中学校との連携を強化する。

- 校内に地域学校協働本部(コミュニティースクール本部)の事務室を準備する。

(7) 南知多町の大きな特徴である「海」、「里山」や人の営みを活用した教育を進める。

- 各地区の特徴に合わせて、海や里山に親しみ、豊かな自然を大切にする子どもを育てる教育活動を工夫する。(活動内容や方法の検討)

(8) 令和5年度統合時の制服は、現在、各校で使っているものとする。ただし、女子のリボン

- は統一する。(色は、生徒準備委員会にて検討中)

統合後、早い段階で新制服にするための検討を進める。

(9) 各中学校との連携を基に、校訓、校章、校章旗、校歌作成など開校に向けて準備を進める。

(10) 地域部活動の在り方を検討し、準備を進める。